

6. 出向者、単身赴任者等

6.1 出向労働者比率

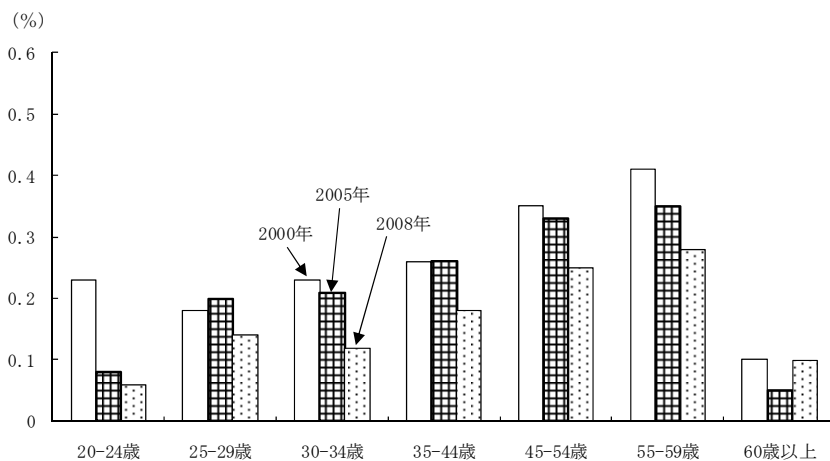
①指標の解説

出向労働者比率とは、1年間に新たに出向した労働者数を労働者総数で除して求められる指標であり、労働者のうちどの程度の者が出向しているかをみることができる。ここではこの指標を年齢階級別に算出する。

②指標の作成結果

年齢階級別の出向労働者比率は図 6-1 のとおりである。

図 6-1 年齢階級別出向者比率



資料：「雇用動向調査」

注：1年間に新たに出向した労働者の常用労働者に占める比率

③作成結果の説明

2008年の結果をみると、30-34歳、35-44歳、45-54、55-59歳と年齢が高まるにつれて出向労働者比率も増加する傾向にある。経年変化をみると、近年は60歳以上を除く年齢層で全体的に低下傾向にある。

④指標の作成方法

指標の作成に当たっては、「雇用動向調査」を用いて、年齢階級別に1年間に新たに出向した労働者数を常用労働者数で除して算出した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 6-1 年齢階級別出向者比率

(単位：%)

	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-44歳	45-54歳	55-59歳	60歳以上
1988	0.12	0.25	0.20	0.25	0.29	0.49	0.10
1989	0.11	0.10	0.24	0.20	0.24	0.23	0.06
1990	0.19	0.17	0.26	0.19	0.24	0.25	0.24
1991	0.10	0.17	0.23	0.20	0.30	0.19	0.14
1992	0.06	0.16	0.09	0.13	0.20	0.27	0.03
1993	0.08	0.16	0.24	0.20	0.39	0.49	0.06
1994	0.09	0.14	0.24	0.19	0.32	0.36	0.02
1995	0.11	0.27	0.28	0.24	0.34	0.52	0.05
1996	0.11	0.18	0.26	0.21	0.44	0.49	0.22
1997	0.15	0.19	0.18	0.28	0.30	0.63	0.20
1998	0.17	0.22	0.29	0.18	0.31	0.44	0.09
1999	0.17	0.25	0.29	0.31	0.34	0.51	0.59
2000	0.23	0.18	0.23	0.26	0.35	0.41	0.10
2001	0.08	0.25	0.25	0.35	0.38	0.46	0.19
2002	0.40	0.25	0.34	0.37	0.54	0.29	0.03
2003	0.05	0.25	0.24	0.20	0.43	0.28	0.14
2004	0.21	0.25	0.21	0.25	0.26	0.71	0.03
2005	0.08	0.20	0.21	0.26	0.33	0.35	0.05
2006	0.11	0.22	0.15	0.20	0.22	0.22	0.04
2007	0.05	0.27	0.16	0.25	0.28	0.25	0.08
2008	0.06	0.14	0.12	0.18	0.25	0.28	0.10

資料：「雇用動向調査」

注：1年間に新たに出向した労働者の常用労働者に占める比率

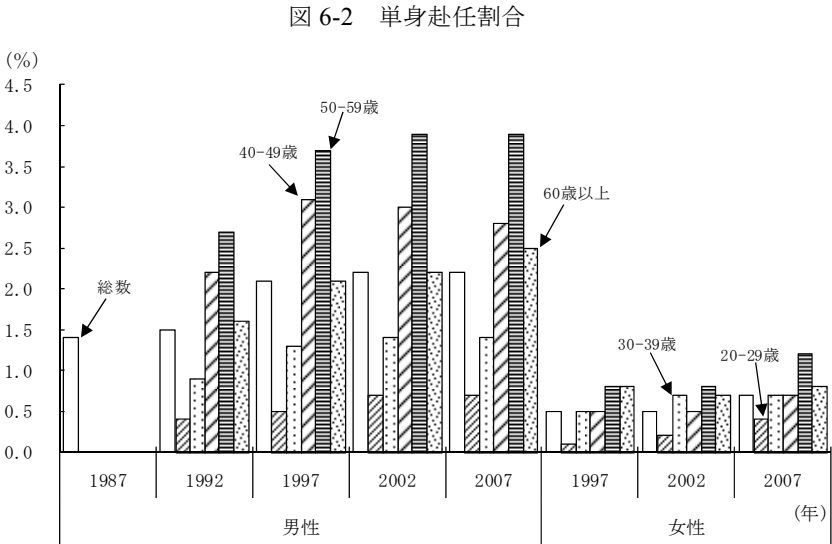
6.2 単身赴任割合

①指標の解説

単身赴任割合は、雇用者の単身世帯数（有配偶）を雇用者総数で除したものであり、雇用者における単身赴任者の割合を示す。ここでは、総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて男女別に推計した。

②指標の作成結果

1987年から2007年における単身赴任割合は図6-2のとおりである。



資料：「就業構造基本調査」

③作成結果の説明

男性の単身赴任割合を年齢階級別にみると、20歳代では1%に満たないが、50歳代まで年齢階級が高まるにつれて割合も高くなっている。60歳代以降になると割合は低下しているが、それでも1997年以降、2%以上が単身赴任となっている。時系列でみると、40歳代を除きいずれの年齢階級でも上昇傾向にある。他方、女性の単身赴任割合は、いずれの年齢階級でも男性より低くなっている。

④指標の作成方法

「労働白書」(平成6年版)にならい、単身赴任割合は「就業構造基本調査」を用いて、男女別・年齢別・有配偶単身世帯数を男女別年齢別雇用者数で除して推計した。

なお、共働きで、夫婦以外に世帯構成員(子供等)のいない世帯では、夫(または妻)が単身赴任者となると、妻(または夫)も単身世帯となり、単身赴任者として二重計上される点に注意が必要である。

⑤指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表 6-2 単身赴任割合

(単位：%)

年	男性					女性		
	1987	1992	1997	2002	2007	1997	2002	2007
総数	1.4	1.5	2.1	2.2	2.2	0.5	0.5	0.7
20-29歳	-	0.4	0.5	0.7	0.7	0.1	0.2	0.4
30-39歳	-	0.9	1.3	1.4	1.4	0.5	0.7	0.7
40-49歳	-	2.2	3.1	3.0	2.8	0.5	0.5	0.7
50-59歳	-	2.7	3.7	3.9	3.9	0.8	0.8	1.2
60歳以上	-	1.6	2.1	2.2	2.5	0.8	0.7	0.8

資料：「就業構造基本調査」

⑥参考：厚生労働省「就労条件総合調査」における単身赴任調査

厚生労働省「就労条件総合調査」（2000年度以前は賃金労働時間制度等総合調査）においても単身赴任に関する調査が実施されている。それによると、転居を必要とする人事異動のある企業は2004年1月1日現在で29.2%となっており、有配偶単身赴任者のいる企業の割合は19.6%となっている。企業規模別にみると、規模が大きいほど割合が高くなる傾向にある。1,000人以上の大企業においては89.8%の企業で転居を必要とする人事異動があり、有配偶単身赴任者がいる企業割合も81.0%にのぼっている。有配偶単身赴任者総数をみると、2004年1月1日現在で約31万7,000人となっており、調査の回を重ねるごとに増加している（表6-3）。

こうした人事異動に対する援助制度についてみると（表6-4）、転居を必要とする人事異動がある企業のうち「単身赴任者に対する援助制度がある」とする企業の割合は92.7%となっており、「赴任地における住宅・寮などの提供」「同居手当の支給」「一時帰宅旅費の支給」などを実施する企業割合が比較的高い。

表6-3 転居を必要とする人事異動がある企業の有配偶単身赴任者のいる企業数割合、有配偶単身赴任者総数及び1企業平均有配偶単身赴任者数

年 企業規模	全企業	転居を必要とする人事異動がある	有配偶単身赴任者がいる	うち女性	有配偶単身赴任者総数	うち女性	1企業平均有配偶単身赴任者数		
							全企業	転居を必要とする人事異動がある企業	有配偶単身赴任者がいる企業
	%	%	%	%	百人	百人	人	人	人
1990年	100.0	20.1	15.7		2,047		2.1	10.6	13.6
1994年	100.0	20.2	15.9	0.2	2,540	5	2.4	12.1	15.3
1998年	100.0	28.1	19.1	0.4	3,141	9	2.6	9.4	13.8
2004年	100.0	29.2	19.6	0.6	3,170	9	2.9	10.1	15.0
1,000人以上	100.0	89.8	81.0	7.1	1,863	4	74.2	82.7	91.6
300～999人	100.0	79.0	66.8	1.3	736	2	10.3	13.0	15.4
100～299人	100.0	44.6	30.3	1.2	397	3	1.8	3.9	5.8
30～99人	100.0	17.9	9.8	0.1	173	1	0.2	1.3	2.3

資料：「就労条件総合調査（（旧）賃金労働時間制度等総合調査）」

表 6-4 転居を必要とする人事異動がある企業の有配偶単身赴任者に対する
援助制度の有無、種類別企業数割合

(単位：%)

年 企業規模	転居を必要とする人事異動がある	有配偶単身赴任者に対する援助制度がある	有配偶単身赴任者に対する援助制度の種類 (M.A.)								有配偶単身赴任者に対する援助制度がない
			赴任地における住宅・寮等の提供	赴任地における住宅手当の支給	別居手当の支給	一時帰宅旅費の支給	一時帰宅のための特別休暇の付与	家族の赴任地訪問の旅費の支給	訪問家族への宿泊施設の提供		
1994年	[20.2]	100.0	96.6	86.3	44.3	59.5	64.7	5.0	8.6	6.4	3.4
1998年	[28.1]	100.0	92.0	69.9	29.3	58.9	58.5	8.2	11.9	1.7	8.0
2004年	[29.2]	100.0	92.7	70.4	28.8	61.4	61.3	5.3	7.4	1.3	7.3
1,000人以上	[89.8]	100.0	97.6	79.7	22.1	82.2	76.0	6.2	15.6	1.5	2.4
300～999人	[79.0]	100.0	96.4	70.2	28.1	73.5	74.4	5.6	9.4	2.2	3.6
100～299人	[44.6]	100.0	92.7	69.5	28.5	58.5	63.9	4.3	9.6	1.0	7.3
30～99人	[17.9]	100.0	90.3	69.5	30.5	55.1	51.4	5.7	3.5	1.2	9.7

資料：「就労条件総合調査（(旧)賃金労働時間制度等総合調査)」

注：[] 内の数値は、企業に対する「転居を必要とする人事異動がある企業」の割合である。